情報セキュリティ方針

2008年3月1日制定
2018年4月1日改訂
2025年9月1日改訂

株式会社　エムシーキューブ

情報セキュリティ方針

制　　定　2008年3月1日
最終更新日　2025年9月1日
株式会社　エムシーキューブ
代表取締役　　仲原　公章

(株)エムシーキューブは、お客様の信頼の元に、お客様から業務委託を請けてシステム開発業務を行っています。今後継続して、お客様からこのような仕事を頂くには、当社の信頼を維持し信頼のブランドを築くことが重要です。当社では、お客様の要求に応えて信頼されるサービスを提供していくことを目的に、本方針を定め、当社が取り扱う資産の適切な保護対策を実施するための指針とします。この方針に沿って、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、導入、運用、監視、見直し、維持および改善を行います。役員を含むすべての従業者は、この目的を理解し当社の情報セキュリティ方針ならびに確立した情報セキュリティマネジメントシステムの規定や手順を遵守することで、情報セキュリティ重視の考えで業務を遂行します。

【情報セキュリティの組織目的と維持】
１．　お客から委託され取扱う資産の消失、盗難、不正使用、漏えいを防止することを、組織の目的とする。情報セキュリティとして、お客から委託され取扱う資産および当社が取得した個人情報、および当社が保有する資産について、機密性、完全性、可用性を確保し、維持する。
【適用範囲】
２．　当社の顧客事務所常駐作業を除く全業務をＩＳＭＳの対象とする。
【経営者の責任】
３．　経営者は、ＩＳＭＳの基本方針および目的を定め、情報セキュリティ管理責任者を任命し、対象部門および関連する部門から情報セキュリティ責任者を任命する。経営者は、これらの者が行う情報セキュリティマネジメントシステムの活動に必要な経営資源を提供する。経営者は、リスクアセスメントの枠組み、リスク受容基準、およびリスクの受容可能レベルを決め、リスクアセスメントの結果、残留リスク、管理策の採否結果、および、構築された情報セキュリティマネジメントシステム、これらを推進するセキュリティ計画の承認、決定を行う。
　また、定期的な内部監査、マネジメントレビューを実施し、採用した管理策の有効性の評価、実施した改善の有効性の評価、リスクアセスメントの結果およびマネジメントシステムならびにこの基本方針を見直し、情報セキュリティマネジメントシステムの継続的な改善を実施する。
【管理者の義務】
４．　情報セキュリティ管理責任者は、ＩＳＭＳの活動を推進し、各部門の情報セキュリティ責任者と共に、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、導入、運用、監視、見直し、維持および改善を図る。
【資産の特定とリスクアセスメントおよび管理策の選択】
５.情報セキュリティ管理責任者および各部門の情報セキュリティ責任者は、事業上取扱う個人情報や企業秘密情報とその管理責任者を特定する。特定した資産に対して、当社の事業規模や事業内容に見合ったリスクアセスメント方法を定め、資産の保護のために合理的で適切な管理策を選択する。経営者はリスク受容基準およびリスクの受容可能レベルを決定する。経営者および情報セキュリティ管理責任者は、リスクアセスメントの結果、リスクアセスメント方法やこれらの基準・水準を、組織や事業、技術、社会などの環境変化に応じて見直す。
【個人情報保護】
６．　当社が取り扱う個人情報を保護するための管理策を実施すると共に、本人が持つ “自己の個人情報をコントロールする権利” の考え方を尊重し、法律や省庁の指針および規範に則り、個人情報の利用目的の特定と公表・通知、法令と利用目的に限定した取得、利用・提供を行う。また、個人情報に関する苦情に対応すると共に、開示等が必要な保有個人データについての開示等の対応を行う。
※詳細は、「個人情報保護方針」参照のこと。
【法令の遵守】
７．　不正競争防止法に基づいて顧客および当社の秘密情報を管理する。また、著作権法に準じて著作物の権利を尊重するためにソフトウェア等を適切に管理する。その他業務上関連する法令を明確にし、遵守する。
【従業者の義務】
８．　役員や契約社員を含むすべての従業者は、「情報セキュリティ方針」および情報セキュリティマネジメントシステムに関する社内規定・手順書を遵守して行動する。違反した場合には、当社の就業規則等に則り懲戒処分を適用する。
【教育】
９．　経営者の支持のもと、情報セキュリティ管理責任者は、情報セキュリティに関する教育および訓練を実施する。

以上